

東中生の生活について

1 日課表

Aタイム50分授業 Bタイム45分授業

8:20登校完了 8:25着席



	月Aタイム	Aタイム	月Bタイム	Bタイム	Cタイム
S T		8:30~ 8:45		8:30~ 8:45	
1時限		8:45~ 9:35		8:45~ 9:30	
2時限		9:45~10:35		9:40~10:25	
3時限		10:45~11:35		10:35~11:20	
4時限		11:45~12:35		11:30~12:15	
給食		12:35~13:15		12:15~12:55	
清掃		13:20~13:35		13:00~13:15	
昼学習	13:20~13:35		13:00~13:15		
昼放課		13:35~13:50		13:15~13:30	13:00~13:15
5時限		13:50~14:40		13:30~14:15	13:15~14:00
(S T)		14:45~14:55		14:20~14:30	14:05~14:15
6時限		14:50~15:40		14:25~15:10	14:10~14:55
S T		15:45~15:55		15:15~15:25	15:00~15:10
	部活動・生徒会（委員会・生徒議会）				

2 生活について

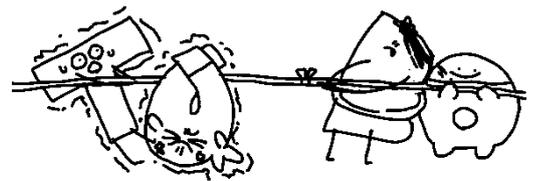
1 登下校について

① 登下校の約束

- ア 交通ルールを守り、安全に心がけること。
- イ 指定の通学路を通ること。

② 自転車通学

- ア 自転車通学の範囲は巻末を参照。
- イ 自転車通学者の心得
 - ・ ヘルメットを必ず着用する。
 - ・ 雨天時には雨カッパ（男女ともズボン式のもの）を必ず着用する。
 - ・ スタンドは、両立スタンドとする。
 - ・ 荷台にかごを取り付け、荷物を入れるようにする。
 - ・ ハンドルは、正規品を基準とし、トンボハンドルやセミアップハンドルとする。
 - ・ 通学路で歩行者とすれ違う場合は、歩行者優先を遵守する。
 - ・ 自転車保険に必ず加入する。
- ウ 熱中症対策として、臨時の自転車通学許可を行うこともある。（6月～9月）



③ 登下校の時刻

ア 登校時刻 …… 8：20（8：25着席）

イ 始業時刻 …… 8：30（朝のST開始）

ウ 下校時刻 …… 日没の時刻によって、次のように決めています。

月	部活終了	下校完了	月	部活終了	下校完了
4	4：45	5：00	10	4：30	4：45
5	4：45	5：00	11	4：10	4：25
6	4：45	5：00	12	4：10	4：25
7	4：45	5：00	1	4：30	4：45
8	4：30	4：45	2	4：30	4：45
9	4：30	4：45	3	4：30	4：45

2 身なり・服装などについて

① 頭髪について

ア 清潔で、学習・運動に適した髪型とする。

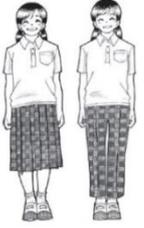
イ 技巧を凝らさず、整髪料や髪の色が変わったりするものは使用しない。

ウ 髪の長さについては、学習・運動に支障がないように自ら考えるようにする。

※ 学習・運動に適さないと考えるもの

- 髪に整髪料を付けたり、カール・パーマ・ブローなど技巧を凝らすもの。
- 髪の色を地毛ではなく変色させたもの。
- 極端なデザインカットをされているもの。

② 制服について

	I 型	II 型
<p>冬 服</p> <p>4月から5月 10月から3月 を目安とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・チェックの長ズボン ・ネクタイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺色ブレザー ・白または水色のシャツ ・リボンまたはネクタイ ・チェックのひだスカートまたはチェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる程度の長さ 
<p>夏 服</p> <p>6月から9月 を目安とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックの長ズボン 	<ul style="list-style-type: none"> ・白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ ・チェックのひだスカートまたはチェックの長ズボン ※スカートはひざがかくれる程度の長さ 

※ 5月～9月を目安に、熱中症対策として体操服登校が許可されます。

※ 冬服・夏服の移行期間は設けていません。

※ 令和2年度入学時まで使用していた「学生服、セーラー服」の着用も可能です。

- ③ セーター・ベスト・カーディガン（防寒用）について
- ・カッターシャツやシャツの上、セーラー服の中または上にセーター・ベスト・カーディガンを着用してもよいこととしています。
 - 色は白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものとします。（ワンポイント可）
- ④ 肌着について
- ・白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地のものを着用します。（ワンポイント可）
- ⑤ 靴下について
- ・白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの無地で、華美でないものを着用します。（ワンポイント可）
 - ・安全上の理由で、くるぶしが完全にかくれる長さとする。
- ⑥ 通学靴について
- ・白・黒・紺などの運動に適した靴を使用します。（ワンポイント可）
 - *華美なものや革製の靴、高価なものは使用しません。
- ⑦ 上履き靴 及び 体育館シューズについて
- ・上履き靴…白色の上履き靴（白色の上履き靴であれば、市販の物でも構いません。）
 - *令和6年度より学年色のラインをなくしました。
 - ・体育館シューズ…東部中学校指定の学年色の入った体育館シューズ
- ⑧ ナップサックについて
- ・黒を基調とし、両肩に背負えるリュックタイプで、一日の授業の用意が入るものを使用します。
 - *授業の用意（教科書・資料等）は学校へ置いていくことができます。
- ⑨ 名札について
- ・学校指定の名札を校内で付けます。（学校保管）
- ⑩ 運動時の服装について
- ・体育時の服装は男女とも学校指定のものを使用します。
- | | |
|------|---------------------------|
| 体操服上 | 学校指定の体操服（半袖）、学校で購入したTシャツ等 |
| 体操服下 | 学校指定のハーフパンツ |
| ジャージ | 学校指定のジャージ（長袖・長ズボン） |
- ⑪ 防寒具について
- ・冬季登下校の際、部活動等で使用しているウィンドブレーカーやそれに準じるウィンドブレーカー、防寒コート等の着用を認めています。
 - 色は黒・紺・ベージュ・グレーなど無地で華美でないものでフード付きのコートは不可とします。
 - ・手袋は冬季登下校の際、使用できます。（無地で飾りのないもの）
 - *手袋は安全確保のため5本の指に分かれたものとします。
 - *マフラー・ネックウォーマーの使用もできます。
- ⑫ 雨具について
- ・雨や雪がひどい時は、長靴などを履いてもかまいません。また、自転車通学者は白系統の上下に分かれたカッパを着用します。